

## 三菱東京UFJ銀行が派遣労働者を直接雇用

### メガバンクで派遣労働者を直接雇用の動き

昨年12月24日付の朝日新聞は「グループ内派遣を直接雇用に三井住友FG、法改正対応」として、三井住友フィナンシャルグループ（FG）、傘下の人材派遣会社からの派遣労働者約1万人を、直接雇用に切り替えると報じました。

直接雇用化の理由を「グループ内派遣の規制を厳しくした改正労働者派遣法に対応する」と説明しています。ほかのメディアでも報じられ、三菱東京UHJやみずほグループでも直接雇用化が進んでいると伝えられています。

三菱東京UFJ銀行の派遣労働者を組織している金融ユニオンでは、派遣労働者の直接雇用化について、経営側から団体交渉で説明を受け、正規従業員との均等待遇など要求実現に取り組んでいます。昨年9月26日の団体交渉で経営側は同行の事務センターで働く派遣労働者5000人を銀行子会社の直接雇用とすると表明しています。

同行ではこれに先立って、既に営業店の派遣労働者6200人の直接雇用を、12年1月から10月までの予定で実施しています。9月26日に表明された5000人の直接雇用の対象となるのは、同行の全国の事務センターの派遣労働者です。

金融ユニオンの組合に加入している同行の派遣労働者は東京の相模原や池尻などのセンターに配属されており、直接雇用の対象となっていて、派遣会社から概要の説明を受けています。

### 金融ユニオンが均等待遇など要求

銀行は今回の直接雇用化を2013年4月から実施し、時間給などについて直接雇用後の6ヶ月は派遣会社の条件をそのまま引きつぐとしています。

現在の派遣契約更新期間はセンターや職種によって6ヶ月契約や3ヶ月など異なっていますが、直接雇用後は6ヶ月とするとしています。健康保険についても、銀行の健保組合に加入している労働者と、派遣健保などに加入している労働者がいますが、銀行の健康保険に統一すると説明されています。

金融ユニオンは当該の派遣労働者を含めて対策会議を開き、対応を協議しています。当該労働者からは、銀行が先行き時間給の見直しもあるとしていることに対して、現在の時間給でぎりぎりの生活をしており、時間給が下がるのは絶対に困ると言う強い声が出されています。

銀行は直接雇用化の説明で、派遣法の規制によって労働者の能力を十分にかせていないことを理由に挙げています。労働者からは、直接雇用化でこれまで以上の範囲の仕事を求めるのであれば、静岡銀行のように時給の引き上げや、金融ユニオン

が要求する昼食手当の実現などは当然という声も出ています。

### 既に営業店の6200人を直接雇用

既に、12年1月から営業店で働く派遣労働者（6200人）を直接雇用化していますが、そのときにも、経営側は金融ユニオンとの団体交渉で説明を行ない、直接雇用となる契約社員の賃金について職種別、地域別の時間給を明らかにしています。

この直接雇用化に対して、金融ユニオンは次の要求を提出しています。

①全行の派遣労働者を銀行直接雇用にすること。派遣労働者本人の希望を尊重して正行員にすることを求めるが、直接雇用化を、その1ステップとして評価する。さらに直接雇用への変更を事務センターなどの派遣労働者にまで拡大することを求める。

②銀行の直接雇用化に伴う業務範囲の拡大に対して、時給を増額すること。銀行は、派遣労働から直接雇用に変更することで、スキルの拡大や転勤を含む業務の汎用対応を期待するとしているが、業務範囲の拡大に対しては現在の時給の大幅増額を要求する。

③昼食手当など行員の福利条件を契約社員に拡大すること。行内食堂の昼食価格は行員より非正規労働者の価格が高い。契約社員にも昼食手当を支給して、均等待遇を実すること。

④契約社員にも「ボーナス」を支給すること。⑤契約社員に適用される評価制度の公正・公平な運用を行うこと。

三菱東京UFJ銀行では、カードスタッフ契約社員400人の雇止め問題が生じた際に、雇用の継続を求めるたたかいが広がり、対象となった契約社員の一部が派遣労働者として事務センターに雇用を確保ました。これ以降も、東京第2リテールアカウント支店のNさん、池尻交換部のMさん、東京の池尻の相続センターのTさんが金融ユニオンに加入し、雇用不安や勤務時間削減=収入の大幅減少、雇止めの阻止など要求を実現しています。（金融ユニオン=金融産業労働組合については同労組のホームページ<http://www.ne.jp/asahi/oh/ginsanrou/>を参照）